特定最低賃金（４業種）の改正決定の必要性の有無に係る諮問文写

㊨

北労発基 0719 第１号
令和３年７月１９日

北海道地方最低賃金審議会
会長　　亀野　淳　　殿

北海道労働局長
上田　国士

北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和３年７月１２日付けをもって申出代表　日本食品関連産業労働組合総連合会　北海道乳製品、糖類製造業最低賃金対策会議　代表　池田　敦哉　から最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）第１５条第１項の規定に基づき、北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金（平成２０年北海道労働局最低賃金公示第４号）の改正決定に関する申出があったので、同法第２１条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

㊨

北労発基 0719 第 2 号
令和３年７月１９日

北海道地方最低賃金審議会
会長　　亀野　淳　　殿

北海道労働局長
上田　国士

北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和３年７月１日付けをもって申出代表 日本基幹産業労働組合連合会北海道本部 委員長 大柄 恵司郎 から最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）第１５条第１項の規定に基づき、北海道鉄鋼業最低賃金（平成２０年北海道労働局最低賃金公示第２号）の改正決定に関する申出があったので、同法第２１条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

㊨

北労発基 0719 第３号
令和３年７月１９日

北海道地方最低賃金審議会
会長　　亀野　淳　　殿

北海道労働局長
上田　国士

北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和３年６月２４日付けをもって申出代表　全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会北海道地方協議会　議長　谷口 幸一　から最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）第１５条第１項の規定に基づき、北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成２０年北海道労働局最低賃金公示第３号）の改正決定に関する申出があったので、同法第２１条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

㊨

北労発基 0719 第 4 号
令和３年７月１９日

北海道地方最低賃金審議会
会長　　亀野　淳　　殿

北海道労働局長
上田　国士

北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改定決定の
必要性の有無について（諮問）

令和３年７月７日付をもって申出代表　全北海道造船機械労働組合協議会（北海道船舶最低賃金連絡会）　議長　橋本 康憲　から最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）第１５条第１項の規定に基づき、北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金（平成２０年北海道労働局最低賃金公示第５号）の改正決定に関する申出があったので、同法第２１条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。